平成２６年（フ）第３１号
熊本県天草市河浦町宮野河内104番地
破産者　岩崎　　章
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３３号
熊本県天草市御所浦町横浦251番地
破産者　岩下　正代
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３５号
熊本県天草市河浦町宮野河内64番地
破産者　田中　歳行
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３６号
熊本県天草市河浦町宮野河内104番地
破産者　有限会社丸岩水産
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第３９号
宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池5200番地
破産者　株式会社旭ヶ丘ゴルフ倶楽部
1　決定年月日　平成26年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第１２２号
東京都江戸川区中央４丁目１番12号
破産者　株式会社コンテックス
1　決定年月日　平成26年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１３２９３号
東京都足立区千住寿町26―18―102、開始決定時の住所東京都足立区小台２丁目５－１－905
破産者　道林　　拓
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１０号
神奈川県相模原市南区相模台３－７－15　セザール相模原401、住民票上の住所神奈川県藤沢市石川６丁目25―11ダイアパレス湘南台Ⅲ105号室
破産者　石川　孝治（旧姓吉垣）
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４７３号
千葉県市川市南大野３丁目８番５号
破産者　株式会社中村興業
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４７４号
神奈川県川崎市高津区北見方２丁目33―22―103、開始決定時の住所千葉県市川市宮久保３丁目13－４
破産者　中村　勝幸
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１８２０号
神奈川県横須賀市馬堀町３丁目16番５号
破産者　市村　岐貴
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８２６号
埼玉県入間市大字下藤沢728―11　ヴェルデ・ユタカ１―201
破産者　新川　恵司
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４１０号
東京都国立市西２丁目11番地の51
破産者　有限会社ティーアーキテクトコンストラクション
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５０４号
東京都品川区旗の台２丁目１―12―604
破産者　深川　　淳
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５２９号
東京都調布市深大寺東町１丁目22―23　ラ・トーレ深大寺Ｂ―201
破産者　井上　　薫
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６８９０号
神奈川県横浜市青葉区千草台50番地16　コートハウス藤ヶ丘307
破産者　有限会社アートハウスゴン
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９３９号
東京都杉並区高井戸西２丁目12―13―201、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区百人町１丁目22番24号
破産者　株式会社一成社
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９４０号
東京都杉並区高井戸西２丁目12―13―201、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区百人町１丁目22番24号
破産者　有限会社アイ・エス・メディア
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６９５６号
東京都足立区花畑２丁目４―37
破産者　青木　伸吉
1　決定年月日　平成26年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部